

# 住まい探しにお困りの方へ

ひとりで悩まずに、まずは、ご相談ください！

八尾市では、低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する方などの住宅確保要配慮者※に対して、居住支援法人等と連携した支援を実施しています。

家賃を滞納して、退去しないといけなくなった

退院が決まったが、住むところがない

高齢で緊急連絡先がないと断られてしまう…



【八尾市の居住支援体制】

## 八尾市居住支援協議会

住宅確保要配慮者への相談体制の整備や住宅セーフティネット制度の周知・啓発等、住まいと福祉に関わる関係機関の連携強化に取り組んでいます。

### ①相談支援機関

行政などの各相談窓口で、さまざまな相談・支援を実施



### ②居住支援法人等

相談者に応じた物件の紹介や福祉サービスへの連携などの入居支援を実施



住宅確保  
要配慮者

相談

連携

※ 住宅確保要配慮者とは、低額所得者、高齢者、障がい者、子ども(高校生相当まで)を養育している者、外国人などで、住宅の確保に特に配慮が必要な方をいいます。



# 相談支援機関一覧



詳細はこちら

## 仕事や生活の困りごとに関する相談

仕事や生活の困りごと、不安を抱えている方に対して、就労や家計改善、住居確保給付金など一人ひとりの状況に合わせた支援プランの作成や利用できる制度の紹介を行います。

### 【八尾市生活支援相談センター】

(社会福祉法人 八尾市社会福祉協議会)

TEL:072-924-3761

FAX:072-924-3940

地域にお住まいの方の福祉に関する様々な悩みや不安をお聞きし、必要とするサービスがスムーズに受けられるよう、寄り添いながら継続的な支援を行います。

※各拠点に分かれて配置する

福祉生活相談支援員がご相談を伺います。

### 【地域共生推進課】

TEL:072-924-3835

FAX:072-922-3786

## 高齢者の総合相談

高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らしていけるよう、介護・福祉・健康・医療等様々な面から高齢者やその家族の支援を行います。

※中学校区毎に1つある高齢者あんしんセンターにご相談ください。

### 【高齢介護課地域支援室】

TEL:072-924-3973

FAX:072-924-3981

## 障がい者の総合相談

障がいを持つ方々が地域で安心して自立した生活を送れるよう、各種福祉サービスの提供や生活支援、相談支援などを行います。

### 【障がい福祉課】

TEL:072-924-3838

FAX:072-922-4900

MAIL:syougai@city.yao.osaka.jp

## 生活保護に関する相談

生活にお困りの方に対して、国が定める最低限度の生活の保障を行い、就労支援や各種サービスの活用等、自立に向けたお手伝いを行います。

### 【生活福祉課】

TEL:072-924-3836

FAX:072-924-5180

## ひとり親家庭等の相談

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭や寡婦の方の相談に応じ、自立に必要な情報提供や職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行っています。また、離婚を考えられた方の相談支援も行います。

### 【こども若者政策課】

TEL:072-924-3988

## 住まいに関する情報提供

住宅確保要配慮者の相談に応じ、大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度による協力店として登録を受けた不動産事業者を紹介します。また、毎年11月頃に住まい探し相談会を開催しています。

### 【住宅政策課】

TEL:072-924-3783

## 子ども・子育ての相談

子どもの発達、児童虐待、いじめに関する相談など、子どもや子育て家庭が抱える困りごとについての相談対応を行います。

### 【こども・いじめ何でも相談課】

TEL:072-924-3954



居住支援法人とは、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として、都道府県が指定するものをいいます。

八尾市では、令和7年4月1日現在以下の法人が協議会と連携して活動を行っています。

法人名・連絡先	業務内容	支援実績のある対象者					
		低額所得者	被災者	高齢者	障がい者	子育て世帯	外国人
社会福祉法人 八尾隣保館 ☎ 072-922-3130 📠 080-6135-9160 南本町3丁目4番5号	住まいや福祉に関するご相談に対応します。 不動産事業者や物件を紹介し、内覧に同行するなど、入居までのお手伝いをしています。また、入居中の福祉的なご相談にも対応します。	○	○	○	○	○	○
日本商運 株式会社 ☎ 072-929-8071 青山町1丁目6番5号	住まいに関するご相談に対応します。 不動産事業者や物件を紹介し、内覧に同行するなど、入居までのお手伝いをしています。 また、法人借上げによる若者向けのシェアハウスを提供しています。	○	○	○	○	○	○
社会福祉法人 朋寿会 ☎ 072-924-2882 📠 090-6756-8360 太子堂4丁目2番37号	住まいに関するご相談に対応します。 不動産事業者や物件を紹介し、内覧に同行するなど、入居までのお手伝いをしています。	○	○	○	○	○	○
合同会社 Joyful home ☎ 072-970-6791 本町3丁目6番1号	主に外国人や高齢者の住まい探しのお手伝いをしています。 行政書士事務所を併設しているため、相続や死後事務に関するご相談にも対応します。	○		○	○	○	○
社会福祉法人 高安福社会 ☎ 072-941-9981 📠 070-4334-4230 服部川5丁目7番2号	住まいに関するご相談に対応します。 不動産事業者や物件を紹介し、内覧に同行するなど、入居までのお手伝いをしています。 また、入居者の生活に必要なネットワークづくりを支援しています。	○		○			

※上記の法人以外にも、大阪府知事に指定を受けている居住支援法人の一覧は、大阪府ホームページ(右記二次元コード)からご覧いただけます。



大阪府 HP



# 相談から入居までの流れ(一例)



## 1. 窓口での相談

ご自身では希望の物件が見つからない・断られる、どこに相談すればいいのかわからないという方は、まず①各相談支援機関一覧をご覧ください。身近な窓口にご相談ください。各相談支援機関では、必要に応じて各居住支援法人におつなぎします。居住支援法人では、面談により物件に係る希望などをお伺いします。

●お困りの内容 ●ご本人・ご家族の状況 ●家賃、地域、間取りなどの物件のご希望

## 2. 各種サービス・物件情報の紹介

居住支援法人では、お困りの内容をふまえ、家賃債務保証や見守りなど入居希望者に応じたサービスを紹介し、入居に向けた助言を行います。また、市内の不動産協力店等と連携し、入居可能な物件の情報を提供します。

## 3. 物件の内覧・契約の説明

提供された物件情報のうちご希望の物件がございましたら、居住支援法人が同行のうえ、物件の内覧や賃貸借契約に係る説明を受けていただきます。

## 4. 賃貸借契約締結

必要な書類等を揃えて、居住支援法人が同行や立ち合いの上、賃貸借契約を締結します。

## 5. 入居後

ご入居後は、必要に応じて、安否確認や関係機関等との連携支援を行います。

### 【お問合せ先】

#### 八尾市居住支援協議会 事務局

八尾市地域共生推進課(福祉に関すること) 072-924-3835

八尾市住宅政策課(住まいに関すること) 072-924-3783

令和8年1月発行 刊行物番号 R7-152

